市長コラム53

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が
味方してくれること

「地方創生」石破大臣と協議

増田寛也氏（前岩手県知事・元総務大臣）を座長とする民間のシンクタンク「日本創成会議」は、「2040年までに全国約1800ある市区町村のうち、896が消滅する可能性がある」と発表しました。

現在のペースで地方から大都市への人口流出が続けば、2010年～2040年の30年間で、20～30代の女性が半分以下に減る「消滅可能性都市」が896に上ると試算され、出生率の低下により自治体運営が立ち行かなくなるというものです。

「都市が消滅」という活字に大きな衝撃を受けましたが、国・地方をあげて直面する大きな問題を乗り越えなければならないと感じました。

政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、本部長に安倍総理が就任。地方創生担当大臣には、実力者の石破茂先生が就任されました。

私は、就任された早々の9月に石破大臣と面談し、意見交換を行いました。その中で、臨時国会への法案提出に際し、今までの発想や手法にはない極めて新しい施策展開で「地方創生」を図ろうとする大臣の熱意が伝わってきました。また、本市からも様々な地方が創生する案を出して欲しいと言われました。

私は、本市を含む地方都市が現在抱える問題を指摘する一方で、市の歴史や文化・芸術などの地域資産や美しい自然環境、関西・中部・北陸の中継地としての地の利を生かした地方創生を提案し、「地方の発展なしに日本の未来はない」と大臣に伝えました。

国や地方自治体、民間事業者が相互に連携を図り協力しあいながら、個性豊かで活力ある地域社会、希望を持てる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

▲石破大臣との面談(大臣執務室)

市政の動き（9月16日～10月15日）

市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。詳しくは市ホームページまで。

会議名など	内　容
9月30日(火) 第6回長浜市指定管理者選定委員会(第2委員会) 担当課：行政経営改革室(☎65－6702)	指定管理者候補について申請団体の審査を行った結果、次の団体を指定管理者候補として適当と判断しました。 【湖北福祉ステーション】(福)長浜市社会福祉協議会 【虎姫駅コミュニティハウス関連施設】(株)まちづくり虎姫
10月1日(水) 第2回本庁跡地整備基本構想検討会議 担当課：総務課(☎65－1717)	事務局から、前回会議後の検討状況や整備する施設の具体的機能、参考規模などの説明を受け、機能連携や配置イメージなどについて意見交換を行いました。
10月14日(火) 第2回長浜市公共施設マネジメント推進委員会 担当課：行政経営改革室(☎65－6702)	施設(高月支所、湖北幼稚園、虎姫生きがいセンター、長浜学校給食センター)の現地視察を行うとともに、公共施設の有効活用の方向性、今後議論すべき課題について意見交換を行いました。

11月11日から 幼稚園・保育園・認定こども園、放課後児童クラブ受付開始

問幼児課(☎74－3704)、子育て支援課(☎65－6514)

【受付期間】11月11日(火)～19日(水) 平日8時30分～17時15分(放課後児童クラブは平日14時～18時)
【受付場所】○保育園、認定こども園(長時部)…入園を希望する園、幼児課、北部振興局福祉生活課・各支所
○幼稚園、認定こども園(短時部)…通園区の園
○放課後児童クラブ…各放課後児童クラブ、子育て支援課、北部振興局福祉生活課・各支所
※詳しくは、10月15日号または市ホームページをご覧ください。

人権クロスワードパズルに挑戦！

12月4日～10日は「人権週間」です。クロスワードパズルに挑戦しながら、今一度人権について考えてみませんか。

ア～キを並びかえ、□にあてはまる言葉を作ってください。正解者の中から抽選で記念品（図書券）をお贈りします。

【応募締切】12月10日(水) ※必着

ハガキに答えと、住所・氏名・年齢および人権について何かひと言を書き添えて、下記までお送りください。

ヨコのカギ

1　寺社の参道に敷き詰められた○○○○○
6　12月4日から10日までは「○○○○週間」
7　ぼたん雪、ささめ雪、○○雪
8　ひときわ○○○服装
9　これを開けて深呼吸
10　玄関で脱いだらそろえましょう。
13　プロパン○○、都市○○
14　蚊に刺されないために寝室に吊ります。
15　正義の味方、○○○ライダー
17　滋賀の最高峰、○○○山
18　県内唯一の新幹線停車駅

タテのカギ

1　子どもの人権「しない・させない・見逃さない」
2　○○○○特急、トワイライトエクスプレス
3　双方が折れあって交渉がまとまること。
4　仙台名物「牛○○」
5　滋賀県では、サルビアが「人権の○○」
7　曳山の上でかわいく演じます。
9　最近ブーム、○○ストーブ
10　仏像の台座、○○の花
11　野原の枯れ草を焼き払うこと。
12　友だちを「○○○はずれ」にしません。
13　Jリーグのプロサッカーチーム「○○○大阪」
16　兄弟姉妹の娘
17　♪カラスといっしょにかえりましょ～♪

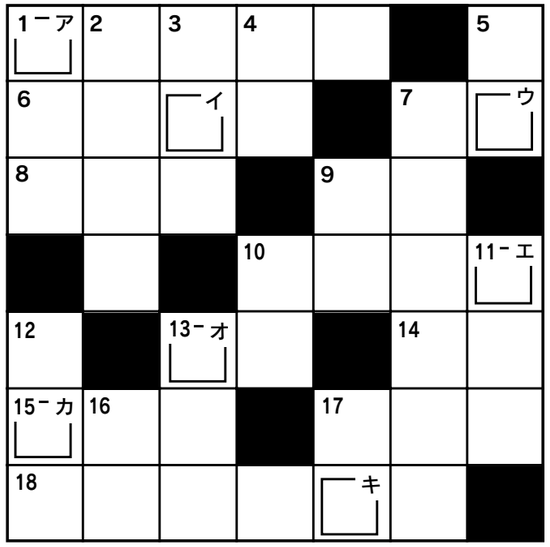

【こたえ】守ろう　□□□□□□□　いのち

応募・問合せ先　〒526－0031　八幡東町253番地4　大津地方法務局長浜支局内
長浜人権擁護委員協議会　「人権クロスワードパズル係」あて　（☎62－0565）

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめましょう。

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

女性の人権ホットライン ☎0570－070－810

強化週間　11月17日（月）～23日（日）
平日8時30分～19時／土日10時～17時

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントなど、女性をめぐる様々な人権問題について、人権擁護委員・法務局職員が話をうかがいます。ひとりで悩まず、気軽にお電話ください。　※通常は平日（8時30分～17時15分）のみ

問 大津地方法務局人権擁護課(☎077-522-4673)